

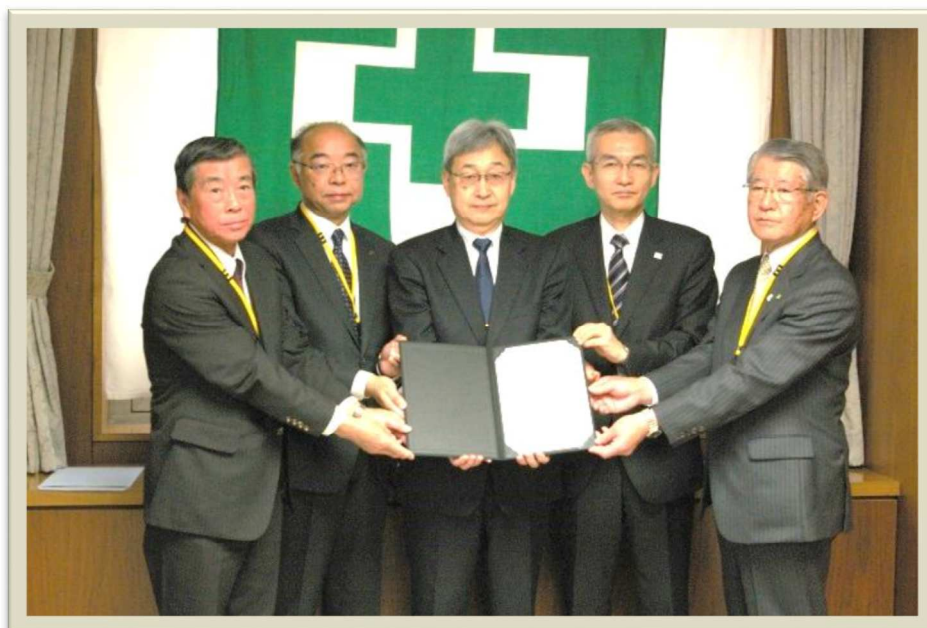
死亡労働災害撲滅のため関係団体と緊急共同宣言を実施

～北海道労働局として初めての取組～

北海道労働局(局長 ^{ひきち}引地 ^{むつお}睦夫)は、平成28年に発生した死亡労働災害が77人と前年に比べ12人増加、今年に入ってから22人と前年同期に比べ6人増加し、死亡労働災害の多発に歯止めがかからない状態であることから、労働災害防止に取り組む主要団体及び行政による「緊急共同宣言」を下記のとおり実施しました。

緊急共同宣言を行った日から6月30日までの期間、一丸となり総力を挙げて死亡労働災害の撲滅に取り組むこととします(取組事項は別添のとおり)。

- 1 日 時 平成29年4月28日(金)
- 2 場 所 北海道労働局長室
札幌市北区北8条西2丁目 第1合同庁舎 9階
- 3 主 催 北海道労働局
- 4 出席者 北海道労働局長、労働基準部長、安全課長
公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長
建設業労働災害防止協会北海道支部長(代理)
陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部長(代理)
林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部長
- 5 内 容
 - (1) 緊急共同宣言
 - (2) 各団体からの決意表明
各団体が死亡労働災害の撲滅のため取り組む事項について、決意表明を行いました。
 - (3) 共同宣言文
 - (4) 共同宣言時の写真



緊急共同宣言

北海道労働局管内では、平成28年の死亡労働災害が77人と前年に比べ12人増加し、今年に入ってから3月末までに18人と前年に比べ5人の増加と、きわめて憂慮すべき状況にある。このまま推移すれば、平成25年から29年までの間で取り組んでいる「第12次労働災害防止計画」に定めた目標の達成は困難である。

職場において尊い人命が失われることはあってはならない。

行政と労働災害防止に取り組む関係者が一丸となって、北海道における死亡労働災害の撲滅に総力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

平成29年4月28日

北海道労働局長

引地 睦夫

公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長

古郡 宏章

建設業労働災害防止協会北海道支部長

岩田 圭剛

陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部長

青木 陽一

林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部長

松原 正和

取 組 事 項

1 行政の取組事項

- (1) 会議、各種総会、安全大会等において労働災害の現状を説明し、死亡労働災害撲滅に向けた団体等の取組強化について要請すること。
- (2) 関係団体が行うパトロール、研修、安全大会等の活動に積極的に協力すること。
- (3) 取組についての事前の広報及び取組結果の広報を実施すること。
- (4) 指導等の強化を図ること。

2 関係団体の取組事項

- (1) 現場パトロールを強化する等取組期間において、死亡労働災害の撲滅に集中的に取り組むこと
- (2) 「緊急共同宣言」を機関誌等に掲載することにより、傘下会員及び関係労働者に対し周知・啓発すること。
- (3) 建設業においては、建設工事着工期労働災害防止運動を確実に実施すること。